

マージン率等に係る情報提供

株式会社 丸新

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和1年度(平成30年9月～令和元年8月))

記

- 令和2年6月1日付け派遣労働者数 0人
- 令和2年度 派遣先事業所数(実数) 0件
- 令和2年度 労働者派遣に関する料金の平均額 ー円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 令和2年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 ー円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 ー%

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 総務課 TEL046-245-7070

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	8時間(1日間)
能力向上訓練	採用後1年経過者の希望者	OFF-JT	(株)浜銀総合研究所	無償	有給	8時間(2日間)
能力向上訓練	採用後2年経過者の希望者	OFF-JT	(株)浜銀総合研究所	無償	有給	8時間(2日間)
能力向上訓練	採用後3年経過者の希望者	OFF-JT	(株)浜銀総合研究所	無償	有給	8時間(2日間)

マージン率等に係る情報提供

株式会社 丸新

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：平成28年度(平成26年9月～27年8月))

記

- 1 平成28年6月1日付け派遣労働者数 3人
- 2 平成28年度 派遣先事業所数(実数) 1件
- 3 平成28年度 労働者派遣に関する料金の平均額 12,800円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 平成28年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 7,500円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
41.4%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 総務課 TEL046-245-7070

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	8時間(1日間)
能力向上訓練	採用後1年経過者の希望者	OFF-JT	(株)浜銀総合研究所	無償	有給	8時間(2日間)
能力向上訓練	採用後2年経過者の希望者	OFF-JT	(株)浜銀総合研究所	無償	有給	8時間(2日間)
能力向上訓練	採用後3年経過者の希望者	OFF-JT	(株)浜銀総合研究所	無償	有給	8時間(2日間)